

奈良県告示第四百七十一号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第五条第一項の規定に基づき特定施設設置の許可申請があったので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、当該申請に際し添付のあった特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、この告示の日から三週間奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課（奈良市登大路町三〇番地）及び天理市環境経済部環境政策課（天理市川原城町六〇五番地）において一般の縦覧に供する。
平成二十九年三月十日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 申請者の名称及び代表者の氏名並びに所在地
シャープ株式会社 代表取締役社長 戴 正呉
堺市堺区匠町一番地
- 二 工場又は事業場の名称及び所在地
シャープ株式会社総合開発センター
天理市櫛本町二六一三番地一
- 三 特定施設の構造に関する事項

特定施設の種類	水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第六十五号に掲げる酸又はアルカリによる表面処理施設二十基
特定施設の能力	四百 ³ m ³ /h～七百二十 ³ m ³ /h
特定施設の工事着手予定年月日	許可後直ちに
特定施設の工事完成予定年月日	工事着工後直ちに
特定施設の使用開始予定年月日	工事完了後直ちに

四 特定施設の使用方法に関する事項

特定施設から排出される汚水等の一日当たりの通常量及び最大量(単位)	の値							季節的変動の概要(使用に季節的変動がある場合)	特定施設の使用時間間隔及び一日当たりの使用時間								
	特汚	定染	施設	かの	ら通	排常	出の			さ値	れ及	るび	汚最	水大	等の	の値	項目
特定施設から排出される汚水等の一日当たりの通常量及び最大量(単位)	フッ素含有量(F) (単位 mg/l)	りん含有量(TiP) (単位 mg/l)		窒素含有量(TiN) (単位 mg/l)			浮遊物質質量(SS) (単位 mg/l)			生物化学的酸素要求量(BOD) (単位 mg/l)		水素イオン濃度(水素指数)			通常	なし	午前九時から午後五時までの八時間
五七〇	七・六	一・五		四・四			五			一一		三・二		最大			
一〇二〇	一〇	六・四		一一〇			三〇〇			三〇〇		五・五〜八・五					

m³

五 汚水等の処理方法に関する事項

処理施設の種類 公共下水道へ接続、冷却水等一部の排水は河川放流

六 排出水の汚濁状態及び量

排出水の量(単位 m ³ /日)	排出水の汚濁状態						項目
	りん含有量(T-P) (単位 mg/l)	窒素含有量(T-N) (単位 mg/l)	浮遊物質質量(SS) (単位 mg/l)	化学的酸素要求量(COD) (単位 mg/l)	生物化学的酸素要求量(BOD) (単位 mg/l)	水素イオン濃度(水素指数)	
二九七	〇・二	二・〇	一・三	二・七	〇・九	八・〇	
六二〇	三	六	一五	六	八	六・二〜八・四	

